令和5年第5回小金井市教育委員会定例会議事日程

令和5年5月8日(月) 午後1時30分開会 第2庁舎8階 801会議室

日程		議	題
第1		会議録署名委員の指名	
第2	議案第25号	小金井市学校運営協議会委員の	解嘱について
第3	議案第26号	小金井市学校運営協議会委員の	の委嘱について
第4	報告事項	1 令和5年第1回小金井市議	会定例会について
		2 令和6年度使用小学校教科	用図書の採択について
		3 文部科学省「次世代の学校 3 用推進事業」について	・教育現場を見据えた先端技術・教育データの利活
		小金井市行財政改革202 4 て	5に基づく図書館緑分室の委託化に係る答申につい
		小金井市行財政改革202 5 分館の委託化に係る答申に	5及び小金井市公民館中長期計画に基づく公民館緑 ついて
		6 その他	
		7 今後の日程	

議案第25号

小金井市学校運営協議会委員の解嘱について

小金井市学校運営協議会に関する規則第12条の規定に基づき、小金井市学校運営 協議会委員を別紙のとおり解嘱する。

令和5年5月8日提出

小金井市教育委員会

教育長 大 熊 雅 士

(提案理由)

小金井第一中学校において、学校運営協議会委員の解嘱手続きを行う必要が生じたため、本案を提出するものであります。

小金井第一中学校運営協議会解嘱者一覧

ふりがな 氏 名	所属・役職等	解嘱理由
ながお ただのり 長尾 忠範	前PTA会長	本人からの申し出による

議案第26号

小金井市学校運営協議会委員の委嘱について

小金井市学校運営協議会に関する規則第8条の規定に基づき、小金井市学校運営協 議会委員を別紙のとおり委嘱する。

令和5年5月8日提出

小金井市教育委員会

教育長 大 熊 雅 士

(提案理由)

小金井第一中学校の欠員に伴う補充並びに小金井第二小学校及び東中学校の委員の 追加に伴い、学校運営協議会委員の委嘱手続きを行う必要が生じたことから、本案を 提出するものであります。 小金井第二小学校学校運営協議会委員名簿

任期 令和5年 5月 9日から

令和7年 3月31日まで

ふりがな 所属・役職等 氏 名 ^{かどわき} 門脇 としたね 小金井第一中学校・校長

小金井第一中学校学校運営協議会委員名簿

期 令和5年 5月 9日から

令和6年 3月31日まで

^{かじやま} 。 梶山 由美子 小金井第一中PTA会長	· · ·	ふ 氏	0 がな 名	所属・役職等
		^{かじやま} 梶山	的美子	小金井第一中PTA会長

任

東中学校学校運営協議会委員名簿

任 期 令和5年 5月 9日から 令和7年 3月31日まで

ふりがな 所属・役職等 氏 名 たかはし * ø 真由 東中PTA代表

令和5年第1回小金井市議会定例会(教育委員会関係)

学校教育部

NO	文教育部 質問議員	会派	表題及び質問の具体的内容等
1	小林 正樹 議員	小金井市 議会公明 党	英語教育の充実でグローバル人材育成を ①市内小中学校の英語教育の実態について問う。②「伝わる」感動が得ら れる「東京グローバルゲートウェイ」を活用しないか。③「地域未来塾」 を活用した英語カフェなどをすべての学校で行わないか。④ALT(外国 語指導助手)などの協力により「グローバルコミュニケーションデー」を 開催しないか。
2	遠藤 百合子 議員	党・信頼	成人が20歳から18歳に引き下げられた ①消費者契約法では18歳で契約が可能となる。学校教育や経済課におけ る消費者教育等の意識啓発が必要であるが対応は。 コロナ対応が2類から5類に変更される見通しとなった ①学校教育におけるマスク着用等の方針を問う。
3	宮下 誠 議員		多文化共生社会の推進を ①日本語を母国語としない外国人の子どもやその保護者の困りごとを把握 し、適切な支援へ結び付けるコーディネーターを配置しないか。
4	渡辺 ふき子 議員	小金井市 議会公明 党	わが市におけるインクルーシブ教育の実現を目指して ①多様な学びの確保で子どもたちの可能性を引き出す教育を・特別支援教 育の現状、受け入れ体制は十分か・情緒障害児固定学級の設置が必要では ないか。②医療的ケア児の学びの確保は進んでいるか・訪問看護等の環境 整備について。
5	森戸 よう子 議員		学校給食の無償化を実施しないか ①学校給食法についての文科省の見解について。②国や東京都に対し、支 援を求めていかないか。
6	片山 かおる 議員	子どもの 権利を守 る会	主権者教育の推進について ①議会運営委員会での議会改革の中で、高校生への主権者教育が検討され てきた。市内にある高校1校で特別授業を始めて実施された。これまで市 立小中学校での主権者教育は敬遠されていたが、今後、議会も関わる主権 者教育を検討しないか。
7	河野 麻美 議員	自由民主 党・信頼 の小金井	

生涯学習部

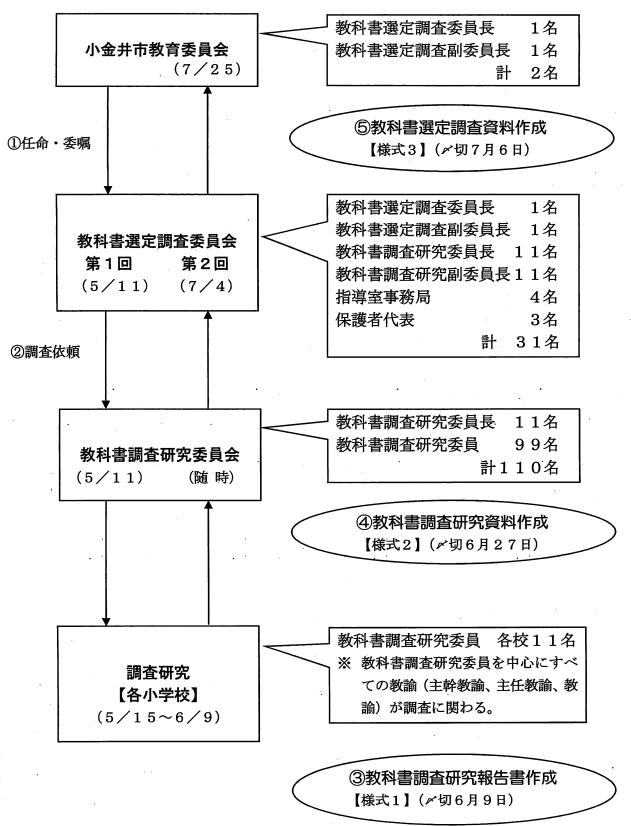
NO	質問議員	会派	表題及び質問の具体的内容等
1	村山 ひでき 議員	みらいの	名勝 小金井桜の復活に向けて ①東京都立農業高校との連携事業と協定について。②名勝指定100周年 記念事業の進捗状況は。
2	小林 正樹 議員	小金井市 議会公明 党	英語教育の充実でグローバル人材育成を ①「地域未来塾」を活用した英語カフェなどをすべての学校で行わない か。
3	沖浦 あつし 議員	みらいの こがねい	「エコバック」作りで、マイバッグ促進と環境啓発をしよう ①図書館で「エコバッグ」を利用できるようにしないか。 スポーツ環境整備について ①屋外グラウンド整備(上水公園運動施設)の検討状況。②その他のグラ ウンド整備できそうな場所の実現性を問う。
4	水谷 たかこ 議員	小金井を おもしろ くする会	放課後の子どもの居場所について ①今年度、数校の放課後こども教室が実施したアンケート結果をどのよう に分析しているか。②こどもが安心して過ごせる放課後の居場所を増やす ために、学童保育・放課後こども教室以外の施設や団体と、どのような取 り組みをしてきたのか。今後の方針は。
5	水上 洋志 議員	日本共産 党小金井 市議団	図書館の施設整備について問う ①施設整備の方針はどうなっているのか。 ②図書館の新たな施設整備を行なうことを求める。
6	坂井 えつ子 議員	緑・つな がる小金 井	"はけと野川を壊す道路" はいらない! ①小金井市の宝であるはけと野川の自然と文化について、市民のさらなる 周知をしよう。市主催での講座を企画しないか。

令和5年5月8日

学校教育部指導室

令和6年度使用小学校教科用図書採択にかかる主な予定

令和5年	内 容
5月	〇8日 教育委員会において、教科書選定に関する日程の概略報告 〇教科書採択にかかわる事務・日程等についての理解
6月	 〇学習指導要領の趣旨の理解 〇下旬 教育委員へ見本本の配布 〇各自で見本本の調査研究(※随時、個々に指導主事に質問)
7月	 〇上旬 教科書選定調査資料の配布 〇11日 教育委員会において、令和6年度使用小学校教科書の採択方針等の 概要報告 〇各自で教科書選定調査資料の研究(※随時、個々に指導主事に質問) 〇25日 教科書採択のための教育委員会



令和5年5月8日 学校教育部指導室

令和4年度次世代の学校・教育現場を見据えた先端技術・教育データの利活用推進事業(実証地域事業)

【研究テーマ】

不登校対策としての『教育メタバースの効果と課題』と今後の可能性を検証

<委託業務成果報告書>

2023年3月31日

富士ソフト株式会社

令和4年度次世代の学校・教育現場を見据えた先端技術・教育データの利活用推進事業(実証地域事業)

【研究テーマ】不登校対策としての『教育メタバースの効果と課題 』と今後の可能性を検証

<委託業務成果報告書>

1. 取組概要	•••p2
2.課題解決への先端技術の活用	•••p6
3.先端技術を活用した効果	•••p12
4. まとめ	•••p25
5. APPENDIX	••• p27

1. 取組概要

実証研究概要

【研究テーマ】不登校対策としての『教育メタバースの効果と課題』と今後の可能性を検証

【対象者(対象校)】

○すべての小金井市立小学校(市内児童数:6,267人)

→うち実証対象児童数:1年生15人、2年生15人、3年生14人、4年生18人、5年生23人、6年生36人 <u>計121名</u> ○すべての小金井市立中学校(市内生徒数:3,777人)

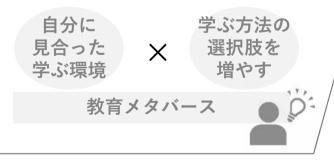
→うち実証対象生徒数:1年生22人、2年生34人、3年生38人 計94名

課題設定

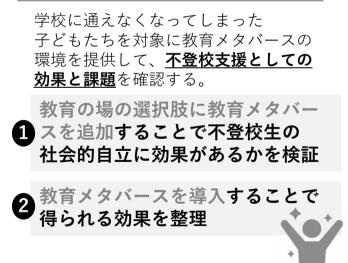
不登校・長期欠席者は全国的な課題

行政側は対面授業と同等の 教育機会を保障する必要があるが…

子どもが 「授業を受けられる環境」と 「体制の構築」に 有効な方策が確立されていない 課題解決の仮説 「1人1台端末」と 「教育メタバース」を活用すれば・・・・ 教育機会を創出できる可能性がある。



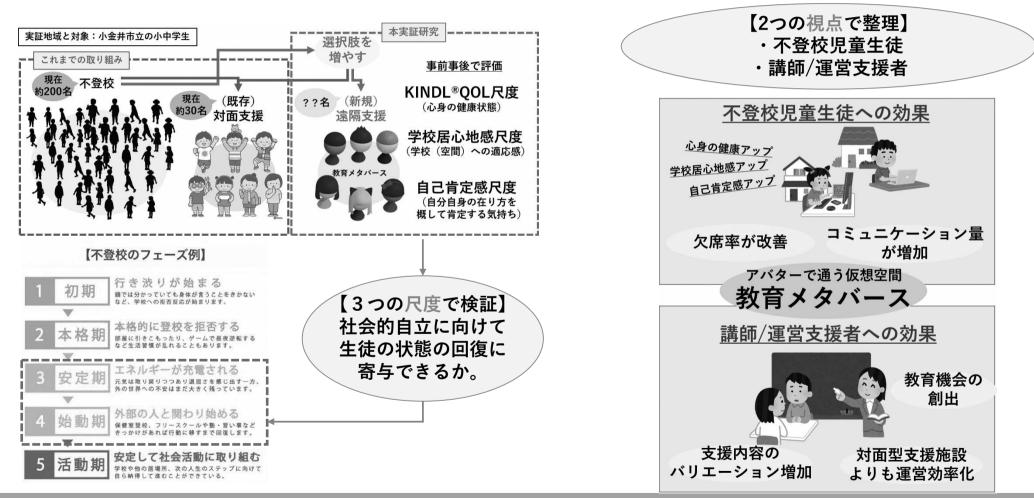
実証研究の内容







教育の場の選択肢に教育メタバースを追加することで 不登校生の社会的自立に効果があるかを検証



教育メタバースを導入することで

得られる効果を整理

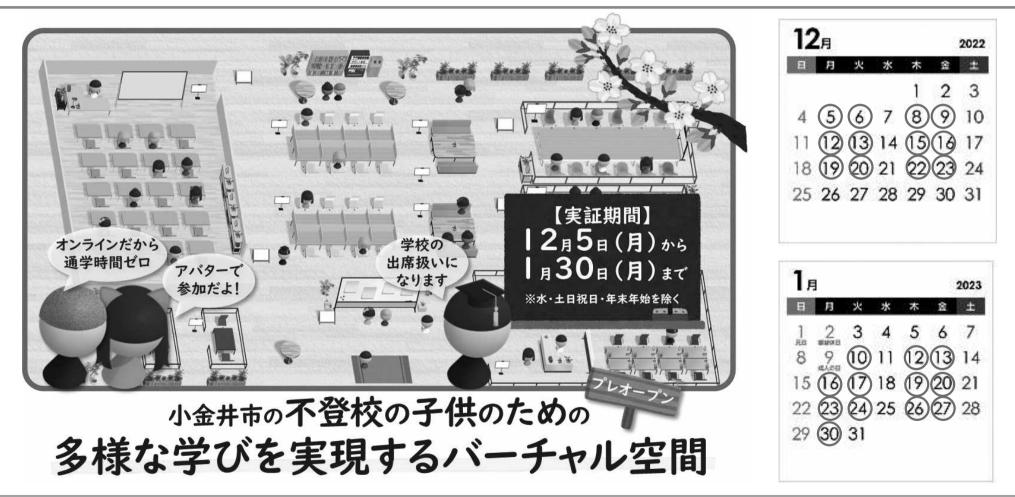
実施スケジュール

																								•	=実証検	討会
年							2022													2023						
月			10				1	11			1	.2				1					2			3	3	
B	3	10	17	24	31	7	14	21	28	5	12	19	26	2	9	16	23	30	6	13	20	27	6	13	20	27
マスタスケジュール			実証対象 正方法・	1	1		●	「生徒呼で	びかけ		•	実証	実験の	実施						● 検証			とり	まとめ		
1.実証対象者の選定と調整																										
実証対象者の抽出と選定			1																							
出席扱い基準の設定		5	対象者選	露と調整	整																					
実証スケジュールの決定		T																								
検証方法の決定			検証方	ī法決定																						
2.実証実験の実施																										
実証対象者の呼びかけ							児童	生徒呼て	びかけ																	
実証準備					体	▶験プロ・	▶制構築 グラム割	周整					実証	[運営期]	間											
実証運営				フロアし	ノイアウ	FAM	環境構築	元 下						1	1	1										
4.効果検証																										
事前/事後アンケート					調査	設計			又期間									回収	期間	集	十分析					
対面/遠隔コスト比較																		関係者	皆ヒアリ	ング						
効果検証																					3	効果検証				
5.とりまとめ																										
効果と課題の整理																										
今後の可能性検証																							とりま	まとめ/幸	B告書作.	成
報告書作成																										

2. 課題解決への先端技術の活用

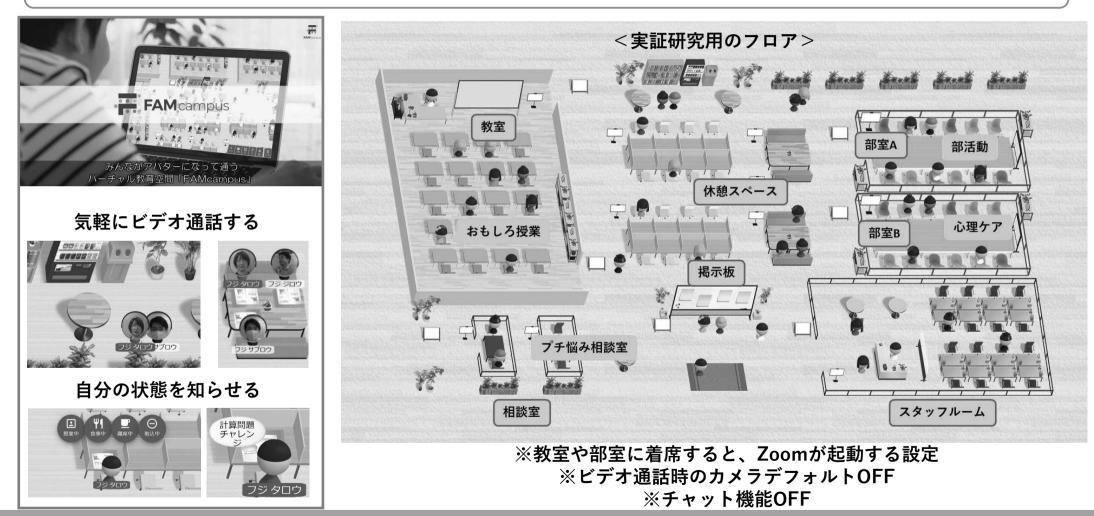
技術(教育専用メタバース)の活用

小金井市で不登校になっている児童生徒を対象に、GIGAスクール端末を用いて自身がアバターとなって通えるバーチャル教育空間を構築した。 実証期間は、2023年12月5日(月)から翌1月30日(月)とし、水・土日祝日を除く、計24日間とした。



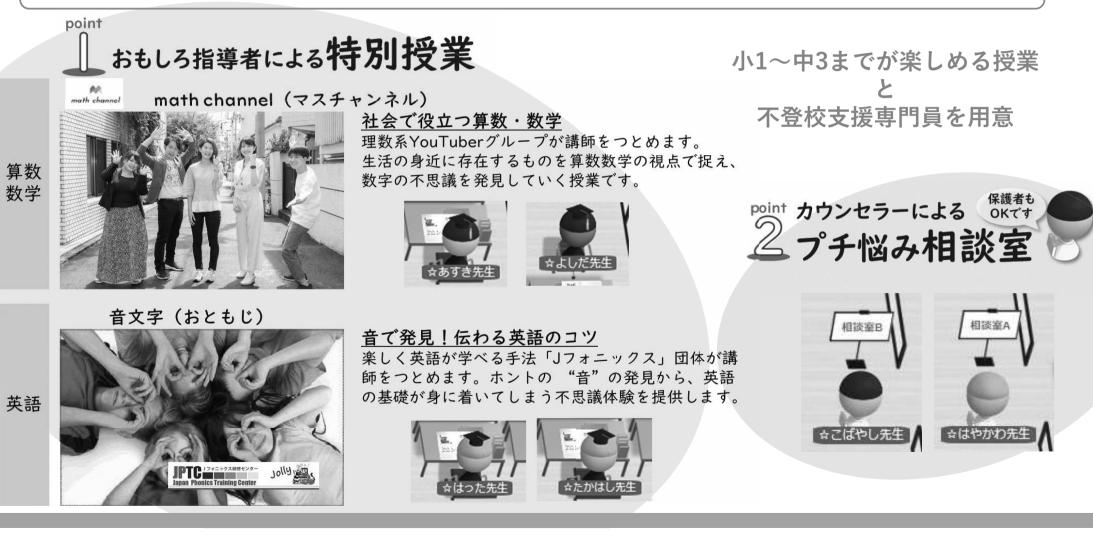
技術の活用方法【バーチャル教育空間の環境設定】

バーチャル教育空間には、富士ソフトが提供している既存の「FAMcampus(ファムキャンパス)」を利用し、専用のフロアを構築した。 また、不登校専門家の助言に基づき、「ビデオ通話時はカメラデフォルトオフ」「チャット機能無効化」の通常と異なる仕様とした。



技術の活用方法【参加を促す施策】

理数系YouTuberや英語講師による特別授業を用意し、小学1年生から中学3年生まで学年を問わずに参加できるプログラムを構成した。 また、不登校支援専門のスタッフとカウンセラーを配備し、児童生徒や保護者の心のケアを行う相談室を開設した。



技術の活用方法【時間割の設定例】

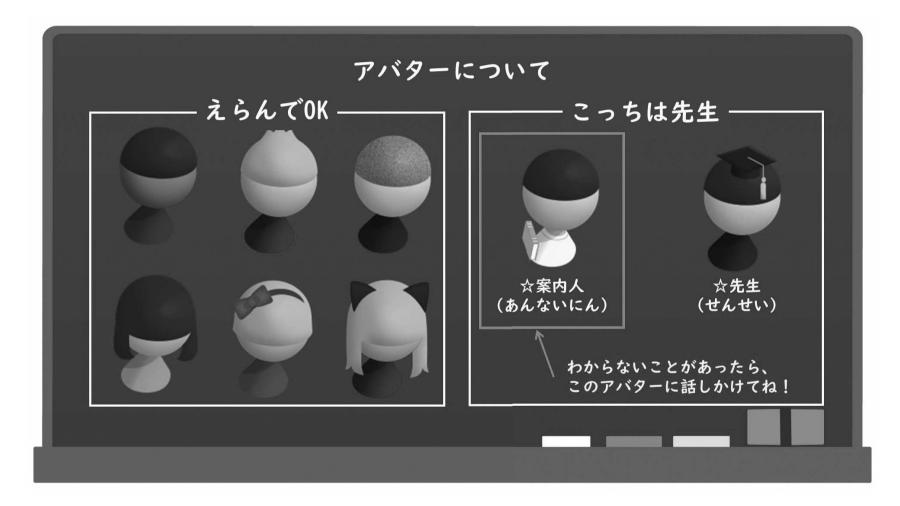
バーチャル空間を常時解放すると、講師/運営支援者の負担が増すことが予想されたため、時間割や解放時間を設けてメリハリのある運営を行った。 時間割の情報は、バーチャル空間内の掲示板に常時貼りだすとともに、保護者にもメールで資料の配布を行った。

木曜日と金曜日の	時間割(じかんお	^{水曜}	・土曜・日曜はお	休みです。
	教室	部室B	相談室	
10:15~10:25	朝ホームルーム			
(5分休み)				
10:30~11:15	おもしろ授業(前半)			
(15分休み)				
:30~ 2: 5	おもしろ授業(後半)	心ケア体験		
(5分休み)				
12:20~12:30				
(お昼休み)				
13:00~14:00		体験ゲーム部	相談会	
おもしろ授業メニュ ・木曜日…算数 (さんすう) ・金曜日…英語	数学 木曜日 /すうがく) 自由に	と金曜日は、 参加できるプログラ	ラムが増えます!	

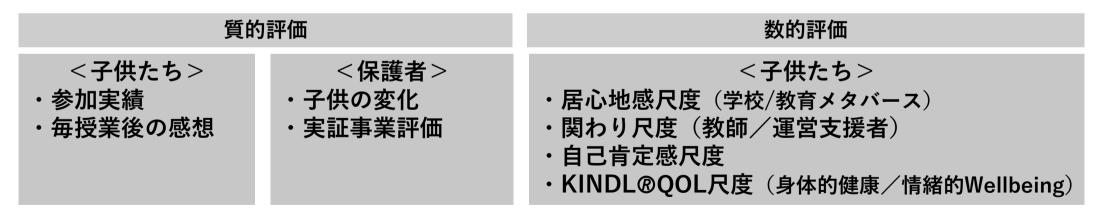
10

技術の活用方法【運用ルールの設定例】

不登校児童生徒と講師/運営支援者の見分けをつけるため、選んでよいアバターの設定ルールを定めて実証を開始することとした。



3. 先端技術を活用した効果



調査概要

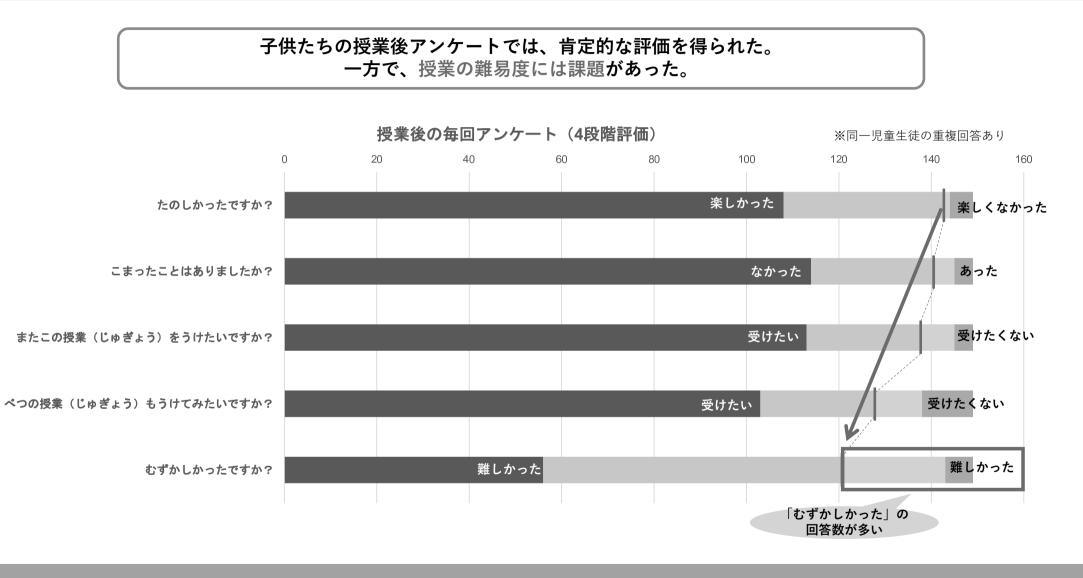
	事前意識調査	一般登校生徒調査	事後意識調査	授業後アンケート
実施目的	本実証事業における、事前説明会および実証環境へ の参加希望の有無を確認。 参加希望者には、事後比較を行うために評価指標用 の設問を聴取。	各評価指標における、不登校の生徒と一般性の傾向 比較のために、一般生徒を対象に聴取。	事前調査との比較用の事後アンケート。参加の有無 を問わず、事前申し込みいただいた方を対象に調査 依頼。	メタバース環境上の授業を受けた生徒にコンテンツ の評価を聴取。
実施方法	【伝達方法】にて、事前説明会および本実証事業へ の参加希望有無確認を兼ねたWebアンケートを実 施。	【伝達方法】にて依頼し、Webアンケートにて回答 を収集。	本検証事業の実証期間終了後に、Webアンケートの URLをメールにて配信し回答を収集	本検証事業にて実施された各授業の終了時に、メタ バース内のオブジェクトからリンクされたWebアン ケートにて回答を収集
調査対象	対象地域の小中学生で年間30日以上の欠席を示す児 童生徒で、学校が「不登校」と判断し、本検証事業 への参加の機会を与えられた児童生徒およびその保 護者	本検証実施地域の市内の中学校2年生の1学年	事前調査に回答した児童生徒およびその保護者(児 童生徒の本検証事業への参加有無は不問)	本検証事業のコンテンツに参加した児童生徒
依頼数	215	90	56	254
回収数	89	90	32	149 (同一児童生徒の重複回答あり)
有効回答数	56	90	31	149 (同一児童生徒の重複回答あり)
実施期間	2022年11月28日~2023年1月30日 (実証期間中も申し込みを受け付け)	2023年1月26日	2023年2月1日~2月12日	2023年12月5日~2023年1月30日
聴取内容	<保護者回答> ・Zoom対談&本実証説明会の参加申し込み確認 ・実証事業参加申し込み確認 ・申し込み事項入力(説明会参加時) ・生徒情報入力(実証事業参加時) < <u><生徒児童回答></u> ・学校居心地感尺度 ・教師の関わり尺度 ・自己肯定感尺度 ・身体的健康KINDL [®] QOL尺度 ・情緒的Wellbeing KINDLE [®] QOL尺度	 ・ 学校居心地感尺度 ・ 教師の関わり尺度 ・ 自己肯定感尺度 ・ 身体的健康KINDL® QOL尺度 ・ 情緒的Wellbeing KINDLE® QOL尺度 ・ 情緒的Wellbeing KINDLE® ・ 情绪的Wellbeing KINDLE® ・ 情绪的Wellbeing KINDLE® 	<保護者回答> ・実証事業に参加したことでの変化の有無/変化 詳細(参加者のみ) ・実証事業に参加しなかった理由(非参加者のみ) ・実証事業に対する評価/感想 <生徒児童回答> ・学校居心地感尺度 ・教師の関わり尺度 ・メタバース居心地感尺度 ・メタバース居心地感尺度 ・メタバース医心地感尺度 ・自己肯定感尺度 ・身体的健康KINDL® QOL尺度 ・情緒的Wellbeing KINDLE® QOL尺度	 ・出席番号 ・授業が楽しかったか ・授業が難しかったか ・困ったことはあったか ・継続して同じ授業を受けたいか ・別の授業もうけてみたいか

参加実績(全期間)

強制	強制			出席人数			集調	it i	
なし	なし	日付		授業	出席人数	出席日数	出席率	実績	割合
不登校数(R3年度実績) 実証参加申込		12/5	円	算数数学	12	B	0%	24人	43%
	7%が	12/6	火	英語	10	1日	4%	6人	11%
	参加	12/8	木	算数数学	12	2日	8%	8人	14%
・全体 :215名 ・全体 :56名(申込率26%)		12/9	金	英語	8	3日	13%	3人	5%
<i>r</i>	-	12/12	月	算数数学	10	4日	17%	1人	2%
実証実施状況		12/13	火	英語	11	5日	21%	3人	5%
5 - 4 - 7 / 7 / 10 100 kg (17 - 1 - 1 - 100 kg	_	12/15	木	算数数学	7	6日	25%	1人	2%
	sof twee Sec	12/16	金	英語	8	7日	29%	1人	2%
	in a	12/19	月	算数数学	6	8日	33%	2人	4%
1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1		12/20	火	英語	4	9日	38%	1人	2%
		12/22	木	算数数学	7	10日	42%	1人	2%
		12/23	金	英語	4	11日	46%	1人	2%
********************************	_/	1/10	<u>一</u> 火	英語	2	12日	50%	2人	4%
		1/12	木	算数数学	5	13日	54%	<u> </u>	0%
		1/13	金	英語	7	14日	58%	人	0%
	2010230	1/16	月	算数数学	7	<u>15日</u> 16日	63%	1人	2%
		1/17	火	<u></u> 英語	7	17日	67%	<u> </u>	<u> 0%</u> 0%
ホームルーム前 (オープン5分後) 授業中 おもしろ授業(英語)		1/19	大	算数数学	7	17日	<u>71%</u> 75%	스	0%
		1/20	金	英語	5	10日	75%	人 人	0%
		1/23	一月	算数数学	6	20日	83%	入 1人	2%
実証に参加した32名のうち、		1/24	火	英語	5	<u></u> 21日	88%	- 人	<u> </u>
していた 19名(59%)は適応指導教室(もくせい教室)に		1/24	木	算数数学	3	21日	92%	入 人	0%
通えていなかった子であり、バーチャル空間によって		1/27	金	<u>并 </u>	6	22日	96%	入 人	0%
	J	1/2/	一月	 算数数学	9	<u>23日</u> 24日	100%	入 人	0%
教育委員会		1/00	Л	<u>+</u> %%7		<u></u> 計	100 /0	56人	100%
担当者					32名か 1日以上参加			0070	100 /0

14

質的評価:子供たち(毎回の授業後アンケート)

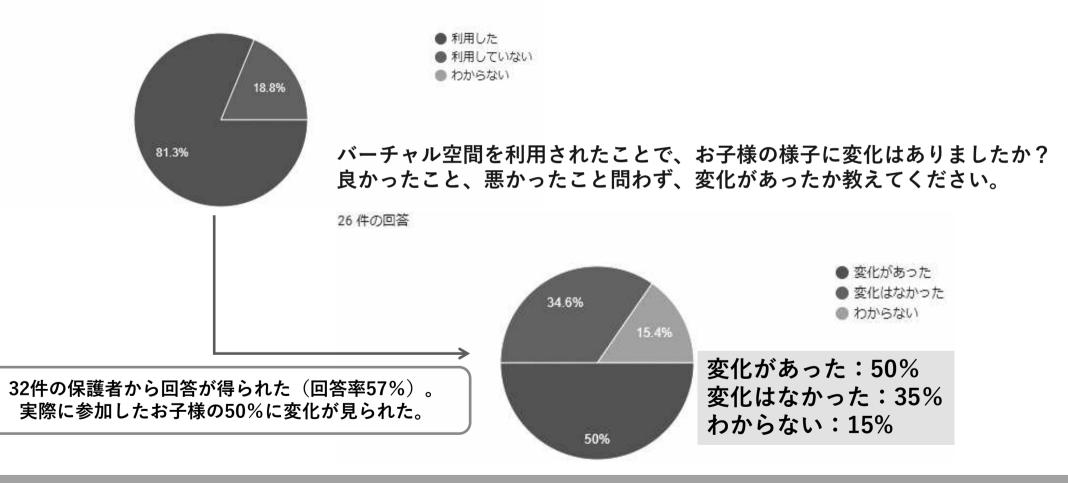


15

質的評価:保護者(利用状況と子どもの変化アンケート)

対象のお子様は、2022年12月5日~2023年1月30日の期間に 実施されたバーチャル空間を利用されましたか?

32 件の回答



●積極性が増した

- ・バーチャル空間での授業を受けることに対して積極的に関わっていたように感じます。
 「今日はメタバースに参加する」というように自発的に参加する日を決めていました。
 前半は、親が声かけをして時間などを確認することもありましたが、後半は自分で時間を確認してアク セスしていました。
- ・気づいたら部屋でメタバース授業を聞いていて、あとで「楽しかった」と授業の内容を話してくれることが数回ありました。「メタバースも楽しいけどやっぱり人と会って話したい!」と言い、もくせい教室に通うようになりました。
- ・英語授業に一度だけ参加。それ以降は続かなかったが、代わりに家で英語のドリルに取り組み始めた。

●対人関係の怖さが無くなった

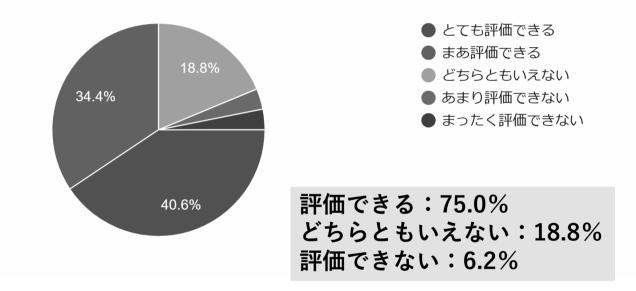
- ・小学校に行くと、体の大きい高学年が怖いと言っていたが、バーチャルでは学年を超えて(小2男子と中 1男子同士で)、アバターを使って会話をすることができ、楽しかったようだ。
- ・人前で発言することが苦手だけど、バーチャル空間でなら発言することができました。

●生活にメリハリがついた

- ・授業=勉強=楽しくないと初めは思っていたようだが、算数の授業と謎解きクイズがおもしろかったようで、その時間を楽しみにし、生活にメリハリがついた。
- ・利用前は怪我で休んでゴロゴロしていたが、利用し始めてからはバーチャル空間で先生に会えるのを毎日楽しみにするようになった。

抜粋

バーチャル空間を用いた、この実証事業に対する評価を教えてください。 32件の回答



保護者の実証事業に対する評価については、「評価できる」の回答が75%に達した。

評価された理由や、本実証事業を通しての感想、思ったことなど 抜粋 19

●学びの場の選択肢/居場所が増えた

- ・学ぶのは好きだが、いじめのせいで人の目が気になって学校いけないので、**学びたいと思える子が学べる** 場所があるのは嬉しい。
- ・家から参加できること、アバターの状態で他の子どもとも交流できること、バーチャル空間を自由に動き 回っても大丈夫なことが、子どもにとって良かったようです。
- ・学校以外で何かに取り組める場の選択肢を増やそうとする取り組みはとてもありがたいです。
- ・もくせい教室に通うか、メタバースの授業に参加するか選択肢が増えて好きなように自由に学んでいました。

●保護者自身の不安/負担が軽減した

- ・他の子と時間を共にしていると、ポツンとうちにいるのは我が子だけではないのだなと少しホッとしました。 ・登校出来ない・学校に馴染めない子の親としては、今回の様な試みはとても希望の持てる物に思えました。
- ・考えることが楽しかったようです。親にとっても新たな手段の発見となりました。
- ・保護者自身も苦しくなる時があるので、子どもが楽しいだけではなく、親の息抜きにもなり良かったです。

●授業の内容には無理があった

- ・授業の内容が、幅広い年齢層に向けてわかる話題にしているため、低学年の息子には少し難しいところも **あった**ように思います。
- ・授業内容は、初めは良かったが、後から難しくなり、ついていけず、行きたがらなかった。

●子供の自立に対する懸念はある

・アバターとしての生活が中心になったとして、将来自立できるかはどうかは親として心配です。

評価に用いた指標概要(解説)

◆居心地感尺度(学校/教育メタバース)

「学校居心地感」は、学校適応との関連でとくに不登校との関連を未然に見い出すために開発した尺度。 過去の欠席日数とこの尺度を用いて、翌年の欠席日数を精度高く予測することが確認されている。学校享受感尺度やストレス反応尺度 よりも欠席日数との関連が高いのが特徴である。 「学校でゆったりしていられる」「学校で自分は幸せである」「学校になじんでいる」などの10項目から構成され、「おもう」〜

「おもわない」の5件法で問うものである。

◆自己肯定感尺度

「自分には誰にも負けないもの(こと)がある」「自分に満足している」「自分には好きなもの(こと)がある」などの8項目から 構成され、「おもう」~「おもわない」の5件法で問う。

自己肯定感は、自分自身のあり方を概して肯定する気持ちのこと指し、理想自己と現実自己のずれをうまく調節しながら、ありのままの自己を受け入れるという自己受容性とは区別するものである。

◆関わり尺度(教師/運営支援者)

不登校など適応で課題を抱えた子ども・若者の改善事例の分析から、適応の改善や不安・緊張症状の改善に効果的な支援者の関わりを 明らかにした研究を基にした、支援の効果を測る尺度。

「自由に話をしやすいようなふんいきにしてくれる」「何かをしようとするとき、いろいろなやり方を示して、選ばせてくれる」などであり、5項目で構成されている。これも「おもう」~「おもわない」の5件法からなる。

◆KINDL® QOL尺度(身体的健康/情緒的Wellbeing)

QOLとは、生活の質のことであり、WHOが開発したQOL尺度の中の子ども用で標準化されたものである。 「身体的健康」と「情緒的 Wellbeing」それぞれ4項目で構成され、「おもう」~「おもわない」の5件法からなっている。

数的評価:子供たち

▼参加児童生徒の評価(教育メタバース空間の居心地の良さと支援者の関わりについて)

●「教育メタバース空間の居心地の良さ」と「教育メタバースの支援者の関わり」の評価

・単純な平均値の高低で言えば、教育メタバース空間の方が学校の空間よりも居心地の良さ が高い

・他方でメタバース支援者との関わりはかなり少ないことが分かった(図表1)。

・しかし、両者に有意な差があるかについて t 検定を行ったが、いずれも統計的に有意とは 言えなかった。

・図表2 では「教育メタバース空間の居心地の良さ」は、「教育メタバース支援者の関わり」と高い相関を持っていた。

・しかしながら、図表1の「関わり」での、有意な差がなかった点と矛盾が生じた。

・そこで、「メタバースの居心地感」の平均値(2.64)を基に、2.5以上を「メタバース居 心地感高群(12名)」と、2.5未満を「メタバース居心地感低群(13名)」の2群に分けた。 ・その上で、独立したt検定を実施した結果、平均値は「高群」が2.25、「低群」が0.85 であり、「メタバース支援者の関わり」で有意な差が見られた。

「メタバース居心地感低群」は、運営支援者との関わりをほとんど体験していなかったことが示された。



図表1:教育メタバースと学校、教師とメタバース支援者の関わりの記述統計(n=25)

		平均值	度数	標準偏差
居心地	①学校居心地感_事後	2.40	25	1.132
	メタ居心地感_	2.64	25	1.257
関わり	②教師との関わり_事後	2.12	25	1.900
	メタ支援者との関わり	1.52	25	1.806

図表2:メタバース居心地感と事後の各尺度との相関関連(n=25)

		メタ居 心地感	メタ支援者 との関わり	学校居心地	教師との 関わり	自己肯定 感	身体的健 康	情緒的 Wellbeing
メタバー	Pearson	1	0.58**	0.111	0.022	0.235	0.128	0.104
ス空間の	の相関							
居心地感	係数		i		-			
	有意確		0.002	0.599	0.916	0.259	0.542	0.621
	率							

※別添資料「学芸大学小林先生レポート」より抜粋

教育メタバース空間を居心地よく感じるためには、まずは子どもが支援者と何らかの関わりを持つことが重要。 運営支援者のヒアリングでは「バーチャル空間では話しかけるタイミングが難しい」という声があり、話しかけ には何らかの仕掛けやきっかけが求められる点が、教育メタバースの運営上の課題といえる。

数的評価:子供たち

▼本検証事業に参加した児童生徒の検証事業開始前後の変化

●教育メタバースを利用した子どもが事前と事後で変化があったのかについて、対応の ある t 検定を実施。(図表 3)

・結果、平均値に有意な差異が「情緒的Wellbeing」に認められた。

・これは心の健康に良い体験ができているといえる。

・なお「情緒的Wellbeing」に有意差が見られることは、登校群と不登校群の間に差異で も見られたものであった。

・他方で「学校居心地感」や「自己肯定感」の変化も期待されたが、その変化は確認さ れなかった。

・考えられることとして、「学校居心地感」は、不登校前の状況が強く反映されており
 不登校(復学していない)状態では正しい評価ができない性質であるといえる。
 ・「自己肯定感」については、褒められる、認められるといった体験が、短期間の実証
 期間中では感じられなかったと推察される。

・しかし、教育メタバース空間で心の健康に良い経験が積み重なることで自己肯定感に つながっていくことが予想される。

図表3:対応サンプルの統計量(n=29)

Ę		平均值↩	度数↩	標準偏差↩	平均値の 標準誤差↩
ペア 10	学校居心地感_事前↩	2.35∉	29∉	0.985∉	0.183
	学校居心地感_事後↩	2.28∉	29∉	1.102∉	0.206
ペア 2↩	教師との関わり_事前↩	2.41∉	29∉	1.823∉	0.338
	教師との関わり_事後⇔	2.24	29∉	1.921∉	0.357
ペア 3↩	自己肯定感_事前↩	3.27∉	29∉	0.812∉	0.151 €
	自己肯定感_事後	3.10∉	29∉	1.083∉	0.201
ペア 4€	身体的健康_事前↩	70.52∉	29∉	12.126	2.252∉
	身体的健康_事後↩	74.14∉	29∉	14.643∉	2.719
ペア 5↩	情緒的 Wellbeing_事前↩	70.17<	29∉	15.612∉	2.899€
	情緒的 Wellbeing 事後↩	76.38∉	29∉	14.072∉	2.613

※ 別添資料「学芸大学小林先生レポート」より抜粋



教育メタバースは、「こころの健康」を短期間でも向上することができる。 また、これが長期にわたり継続され、積み重ねられることで自己肯定感の向上に繋がることが期待される。

数的評価:子供たちと教師/運営支援者

▼事前と事後の変化に関連する要因

本実証における各意識調査の変化が、他の意識調査やその変化と関連しているのかについて、整理する。

1.「学校居心地感」と「運営支援者との関わり方」に有意な相関関係がある。

「自由に話をしやすいようなふんいきにしてくれる」「何かをしようとするとき、いろいろなやり方を示して、選ばせてく れる」など、教師が個別に本人を受けとめる関わりを増やすことが、「学校の居心地感」を向上させることを示している。 この関わり方は、本来、対面で不登校など適応に課題のある子どもに接するときに有効である。 ネット上、とくに今回実施の教育メタバース空間内でアバターを用いた対話では、対面よりも実現が難しい側面がある ことも否めない。

2. 「情緒的Wellbeingの変化」と「学校居心地感の変化」に有意な相関関係がある。

不登校の子どもにとって「**学校の居心地感」をより感じることと「こころの健康面の向上」が関連する**ことが伺える。 子どもにこれを実感させるのは、「教師/運営支援者との個別の関わり方」に工夫が必要である。



心の健康面をより向上させるためには、子どもたちを個別に受け止める関わりを増やすことが重要。 教育メタバースの環境に合わせた、関わるスタッフのスキルの向上、ソフト/ハード面での技術的開発上 の工夫が求められる。

数的評価:子供たちと保護者

▼子どもの意識の変化と、保護者の本実証に対する評価の関連

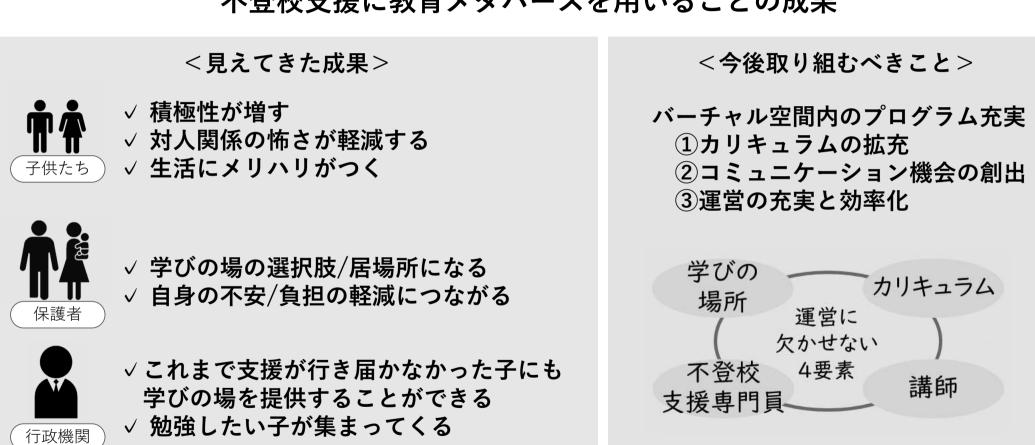
保護者は本事業の評価を5段階で評定し、平均は4.14と比較的高った。 この評価と、子どもの意識の変化との関連を見たところ、以下の3点が示された。

- 1. 子どもの「メタバースの居心地感の変化」が上昇していることが保護者の評価と高い関連性を示す
- 2. 子どもの「教育メタバース支援者との関わり」が良好に変化して推移している場合ほど保護者の評価が高い
- 3. 子どもの「身体的健康」のQOLが良好に変化していくほど保護者の評価が高くなる



不登校支援に教育メタバースを活用することに対する保護者の理解を得るためには、 子どもの「メタバースの居心地感」「教育メタバース支援者との関わり」「身体的健康」を配慮した システム環境(ソフト面、ハード面)を構築していくことが必要不可欠である。

4. まとめ



不登校支援に教育メタバースを用いることの成果

5. APPENDIX

実証参加者の募集告知に用いたチラシ



《保護者の方へ/募集要項》 現在、不登校となっている小金井市の小中学生を対象とした実証事業です。 実証期間やプログラムは予告なく変更する場合があります。予めご了承ください。

◆この実証事業について 文部科学者の「令和4年座 次世代の学校・教育現場を見据えた先端技術・教育データの利活用推進事業」です。 この事業は「GIGAスクール構想」による「1人1台端末」の活用が進む中で、目指すべき次世代の学校,教育現場な どを見据えたうえで、教育の質の向上を回るとともに、新たな政策課題に対応すべく、教育現場で活用し得る先期技 術や教育データを効果的に利活用するための実証などを行うことを目的としています。 この度、小金井市教育委員会と有識者と富士ソフト株式会社で構成した「教育メタバース実証研究委員会」では、 この事業において「不登校対策としての『教育メタバースの効果と課題』と今後の可能性の検証」をテーマとして、 不登校生を支援するプログラムと体制を準備いたしました。パーチャル教育空間「FAMcompus(ファムキャンパ ス)」上での実証を通じて、不登校対策におけるパーチャル教育空間(数有メタパース)の効果を検証するとともに、 検証結果に基づく課題の抽出と教育機会の保障につながる新たな可能性を検討していきます。 現在、様々な事情によって学校に通えなくなってしまっているお子様をお持ちの保護者様には、是非、難旨をご理 解いただき、この実証事業にご協力を照りますよう、よろしくお願い申し上げます。 ◆実証期間と1日のスケジュール 実証期間:2022年12月5日(月)~2023年1月30日(月) 簡単!ログイン方法 開校日:月・火・木・金(週4日) インターネットにつながる 閉校日:水・土・日・祝日 カメラ/マイク付きPCでご参加ください ※12月24日(土)~1月9日(月)の期間はお休み ①バーチャル教育空間にアクセス スケジュール # 4 【パーチャル空間のURL】 https://service.school.famcampus.ip/ 10:00 開枝 10:15~10:25 朝ホームルーム 【その他請末について】 スマホ/Pad/タブレットは 正常に動作しない場合が ありますのでご利用を お控えください。 10:30~11:15 特別授業 0 0 0 11:30~12:15 特別授宴ar心理体驗 0 0 ////////// 新口 12:20~12:30 単ホームルーム 0 何用1六 (北原休み) プチ悩み用語室 13:00~14:00 0 0 ②IDとパスワードを入力してログイン 16:00~17:00 部活動(※) - 265 - 262 185 100 (ロとパスワードについ て1 はは参加中込時に設定いただ きます。パスワードは、参加 中込用了時のメールでご案内 いたします。 68.40 17:30 巡部活動の内容は、現在調整中です。 準備でき次第、パーチャル空間内の掲示板にてご案内いたします。 ◆参加基準と出席の扱いについて 参加基準 :現在、不登校の状態にある ③パーチャル空間内の掲示板を確認して 小金井市立小・中学校に在籍している児童・生徒 興味あるプログラムに 出席の扱い:1日あたり、1コマ以上の「特別授業」の参加に ご参加ください。 * より「田席扱い」といたします。 出席した日数はパーチャル空間から 在籍校に連絡いたします。 実証期間の途中からの参加も可能です!申込フォームからお申込みください (申込フォームでの設問項目) 【申込はこちらから】 ①参加するプログラム +12/4(日)開催のZoom対談&本実証説明会の参加可否 +12/5 (月) 以降の実証 (パーチャル空間) への参加可否 ②ご本人様と保護者様の情報 ③ご本人様アンケート ※実証実験の効果測定のための事前アンケートです。 設問数は多いですが、簡単に答えられる内容となっております。 OR=-FE かざしてください ご協力をお願いいたします。

【本実証に関するメールお問合せ先】富士ソフト株式会社文科省実証担当窓口:famcampus-info@fsi.co.jp

令和5年5月8日 生涯学習部図書館



報告事項4資料

令和5年4月21日

小金井市教育委員会生涯学習部 図書館長 内田 雄介 様

小金井市図書館協議会

会長 大串



小金井市行財政改革2025に基づく図書館緑分室の委託化について(答申)

令和4年11月25日付け小教生図発第24号にて諮問を受けました標記の件について、別紙のとおり答申します。

小金井市行財政改革2025に基づく 図書館緑分室の委託化について(答申)

令和5年4月

小金井市図書館協議会

1 答申にあたって

小金井市立図書館では、平成25年に全面改定した小金井市立図書館運営方針の 後継として、令和4年3月に小金井市立図書館基本計画(以下「基本計画」という。) を新たに策定しました。基本計画の策定には、私たち図書館協議会も多くの時間を かけて議論を交わし、意見を述べるなど策定に深く関わり、今後の小金井市の図書 館サービスの充実発展に繋がる計画を策定できたと思っています。

この間の図書館をとりまく状況をみると、新型コロナウイルス感染症が社会へ与 えた影響は非常に大きいものでありましたが、様々な感染症対策の結果、ようやく アフターコロナを考える時期になってきています。このような中、昨年の11月に 私たち図書館協議会に図書館長から小金井市行財政改革2025に基づく図書館緑 分室(以下「緑分室」という。)の業務委託について諮問が行われました。小金井市 の図書館運営における業務委託は、平成26年4月の図書館貫井北分室、平成27 年8月の図書館東分室と順に実施され、両分室とも開館日の増加や開館時間の延長、 創意工夫に基づく行事の実施など、市民から好評を得ています。

今回、諮問された緑分室は、公民館との複合施設である小金井市緑センター(以下「緑センター」という。)内に設置された図書館分室です。緑分室を併設した緑センターは昭和48年に開館した小金井市青少年センター(以下「青少年センター」という。)を前身とした公民館と図書館の複合施設として平成3年10月に開館し、青少年の健全育成と教養の向上を図るための事業と施設をレガシーとして、宿泊施設機能、野外調理場、テニスコートを活用して、青少年の社会教育に重点を置いた活動を行うなどの特徴を持った施設です。また、隣接する浴恩館公園敷地内には文化財センターがあり、市内から発見された考古資料や古文書・民具などをもとに、市のあゆみや生活についての常設展示が行われ、公園内には市の天然記念物のツツジ 群などもあり、子どもたちが自然に親しめるような環境となっています。

このような特徴をもった緑センターに併設された緑分室に係る諮問について、図 書館協議会として基本計画において今後の方向性として示された「市民サービスの 向上を図るため、さらなる市民協働・公民連携を検討する」方針に基づき協議を重 ねましたので、ここに答申いたします。

2 答申

次のとおり緑分室の業務委託に際して、配慮又は留意すべき事項について提言します。小金井市教育委員会及び小金井市には、この答申を真摯に受け止め対応する

1

ことを期待します。

(1) 緑分室の開館日数及び開館時間について

併設されている公民館の休館日である第1・第3火曜日を、緑分室の休館日と し、開館日数を増やすことが利用者にとって有益と考えられます。

また、開館時間を他の2つの分室と同様に午前9時から午後7時までと延長す ることが利用者にとって有益と考えられますが、緑センターの立地や開館時間を 延ばすことによる業務委託料の増加など、行政として適切に判断してください。

(2) 緑分室の施設の老朽化について

全体的に閲覧室内の照明が暗いため、LED 化など照明器具の改善を行い、読書 に適した照度となるように対応してください。

また、閲覧スペースなどの充実が図られるよう検討してください。

- (3) 緑分室の地域資料の充実と文化財センターとの連携について
 - 緑分室は、「答申にあたって」で述べたように文化財センターと隣接し小金井市 の歴史と市民生活を知る上で、また、地域への愛着を育む上で、重要な役割を持っ ています。緑分室の地域資料を一層充実させ、文化財センターの資料や活動と一層 密接な関係をもった事業・サービスを展開することで、その役割をよりよく果たし ていくことが期待されています。

この点について、充実が図られるよう十分な配慮をお願いします。

(4) 図書館蔵書保管体制の見直しについて

現在、緑分室には、能力を超えた蔵書が保管されています。市民が蔵書を利用す る空間として、もっと余裕を持たせることが望まれます。しかし、小金井市図書館 全体としても蔵書保管能力を超えている現状です。保管能力は、建て替えなど施設 の拡張を行わない限り、増えることはありません。

市として貴重な地域資料や残すべき行政資料などの除籍できない資料は、年を 重ねるごとに増える一方であり、施設の拡張を望めない現状において課題を解決 するには資料の外部保管を進めるなど早急な対応を求めます。

また外部保管にあたっては、温度や湿度管理など保管資料が適切に保管される 環境となるよう配慮をお願いします。

(5) 図書館サービスの DX の推進について

これからの図書館において DX の対応は必須であるが、現状の緑分室においては 通信機器や環境の整備が遅れています。

よって、現在未設置である利用者用インターネット端末の設置、施設利用者が

利用できる wifi 環境の整備を優先的に実施することを求めます。

さらに、市民のなかで ICT 技術を持つ人たちの協力も得て、市民の調べる能力、 ICT 技術の向上等に取り組むなどの取組を検討してください。

(6) 既存事業の継承について

緑分室で実施し実績がある既存事業については、業務委託後においても可能な 限り事業が継承されるよう十分な配慮を求めます。

(7) 地域等との連携の推進について

隣接する緑小学校や緑中学校、緑児童館や地域団体など近隣地域との連携について、受託事業者が業務委託後もスムーズに連携をとることができるよう、市が 十分なサポートを実施してください。

(8) 図書館就労者の司書資格について

受託事業者の責任者やレファレンス担当者など責任ある役割に司書の有資格者が確実に配置されるよう十分な配慮をお願いします。

これからの図書館サービスにおいては、司書の有資格者には有資格者にしかで きない業務を任せ、資格がなくともできる業務については、司書資格の有無を問 わずその業務に必要な能力のある者に任せることも必要です。そうすることで、 地域の人材を柔軟に採用できるなど、地域の人材活用にも繋がっていくことが期 待できます。

(9) 受託事業者への引継ぎについて

受託事業者が業務委託後の業務をスムーズに実施できるよう、マニュアルの整備など適切に実施してください。更に、受託事業者の職員においても、小金井市 政の業務に携わる者として必要な一定の行政知識を備えられるよう、市が十分な サポートを実施してください。

また、業務委託後も、受託事業者と市において、日々の業務で発生した事案と その対応などが速やかに共有されるよう、適切な連携体制の構築を求めます。

(10) 図書館本館の役割について

緑分室を業務委託した場合、図書館本館のみが直営となるが、業務委託となる 分室を取りまとめる本館として、また小金井市の図書館行政の全体を統括する本 館として、より一層の責任と能力が図書館本館に求められます。

図書館本館がこの責任をしっかりと果たせるよう、本館職員の人材育成や本館 機能の改善に努めてください。

3

3 結びに

行政を取り巻く社会経済情勢は非常に厳しく、小金井市の財政状況も庁舎建設な どの大きな課題を抱える中でとても厳しいものであることは理解しています。

そのような中、図書館が置かれた状況を考えると、コンピュータ情報通信ネット ワークを基盤とした新しい、また変化が激しい時代が到来して、学び直しの重要性 が高まるとともに、新たな領域・テーマでの学びも求められるようになっています。

さらに、そうした時代を生きる人材の育成のために読書の重要性が認識され、地 方自治体においては関連する計画も策定され、地域での読書活動推進の中心的な役 割を果たすことを図書館は求められています。

また、急速なIT環境の変化に伴い、従来の昔ながらの図書館サービスでは時代 に対応できなくなっており、図書館サービスを大きく見直すことが求められていま す。

以上を踏まえ、私たち図書館協議会は小金井市の社会教育の根幹を担っている図 書館サービス充実を大前提とし、緑分室の業務委託について上記のとおり提言しま す。

今回の答申は、「緑分室の業務委託を検討するにあたって、どのような配慮、留意 事項が必要なのか」との諮問に対し、図書館協議会としての意見をまとめたもので す。同時に、その内容は小金井市の図書館全体に共通する内容を含んでいることを 図書館協議会条例第2条第2項の意見として付言します。

私たち図書館協議会は、小金井市への期待を込めて、ここに答申いたします。

. 4

第17期小金井市図書館協議会

委	員	大	串	夏	身
委	員	大	塚	奈芬	系 絵
委	員	Л	井	まさ	えよ
委	員	高	橋	信	子
委	員	諏	訪	啓_	二郎
委	員	大久	、保	智	絵
委	員	林		聖	子
委	員	伊	東		哲
委	員	奥	村	•	啓
-		藤	木	洋	子
委	貝	膝	木木	[]-	1



令和5年5月8日 生涯学習部公民館 令和5年4月18日

小金井市教育委員会生涯学習部

公民館長 鈴木 遵矢 様

第36期小金井市公民館	運営審議会	
委員長	渡邊 赤	
		安夏泉

副委員長	嵯峨山	康夫
委員	浅野 〕	E道
	大久保	智絵
	川原	美紀
	橋本 オ	₩J
	坂内	右一
	本川 2	交
	吉田 🗧	孝

令和4年11月9日付け小教生公発第62号「小金井市行財政改革2025及び小 金井市公民館中長期計画に基づく公民館緑分館の委託化について」で諮問を受けまし た件につきまして、別紙のとおり答申いたします。 小金井市行財政改革2025及び小金井市 公民館中長期計画に基づく公民館緑分館の 委託化について

答申書

令和5年4月

小金井市公民館運営審議会

1 はじめに

小金井市(以下「市」という。)では、平成9(1997)年に行財政改革大綱を策定 して以来、行財政改革に取り組んでおり、平成22(2010)年5月に策定した第三 次小金井市行財政改革大綱において、小金井市公民館(以下「公民館」という。)に ついては、公民館業務の一部委託化が実施項目に位置付けられた。これに伴い、小 金井市貫井北センター設立に際して、第31期小金井市公民館運営審議会は、「(仮 称)貫井北町地域センター運営等について」の諮問を受け、市民協働、公民連携に よる新たな公民館運営の在り方について、望ましい施設運営の条件、在り方を示す 形で、平成25(2013)年7月に答申を行った。市は本答申に基づき、平成26(2014) 年4月から公民館貫井北分館の業務をNPO法人市民の図書館・公民館こがねい(以 下「NPO法人」という。)に委託している。

同年10月には、第32期小金井市公民館運営審議会は、「公民館業務の見直しに ついて」の諮問を受け、同年12月に公民館東分館の業務委託に当たっての留意事 項、問題事項を提示する形で答申を行い、市は本答申の提言等に基づき、平成27

(2015)年8月から公民館東分館の業務をNPO法人に委託している。この市民協 働による運営は、様々な市民ニーズに対応し、柔軟性に富んだきめ細かな事業や市 民サービスを提供しており、高い評価を得ている。

一方で、市は令和3(2021)年3月に小金井市公民館中長期計画(以下「公民館 中長期計画」という。)を策定し、公民館緑分館(以下「緑分館」という。)の業務 委託化に関して、緑分館の歴史や特徴等を踏まえること、経験や専門性を持った公 民館職員の継続的配置を確保し、公民館全体で統一性を持った運営が行えるよう努 めること、課題として宿泊設備の利用率向上と野外調理場の存続の検討を示してい る。

また、市は、令和4(2022)年8月に市の経営課題の解決に向けて行財政改革大綱 「小金井市行財政改革2025」を策定しており、その重点取組の一つである「公 民連携・アウトソーシングの推進」の個別取組に、公民館緑分館の業務委託化を位 置付け、市民サービスの質の向上を民間活力による専門性と民間独自事業により実 現することとしている。

このような中、令和4(2022)年11月、私たち第36期公民館運営審議会は、公 民館長より、小金井市行財政改革2025及び小金井市公民館中長期計画に基づく 公民館緑分館の委託化について諮問がなされた。私たちは、緑分館の現状を理解し

1

ながら、「公民館緑分館の委託化を進めるに当たり、どのような配慮等を必要とする か」をテーマに据え、協議を行った結果を、ここに答申する。

2 緑分館の現状等

緑分館の建設の経過

緑センター[※]に隣接する浴恩館公園敷地内には、現在、小金井市文化財センタ ーが設置されている。この建物は、昭和5(1930)年に現在地に移築されて以降、 青年団講習所として使われた由緒ある建物「浴恩館」を改修した博物館施設であ り、当時の青年講習所の所長であった小説家・社会教育家「下村湖人」が講習生 と語らい、小説「次郎物語」の構想を練った施設としても有名である。

昭和48(1973)年には、市が㈱日本青年館から裕恩館を買い取り、小金井市 青少年センター(以下「青少年センター」という。)を開館した。青少年センター は、野外調理場や体育館、テニスコート場を備え、また、恵まれた自然の中で、 日ごろ体験できない宿泊キャンプ、自炊、学習活動等が行われた。

しかしながら、浴恩館公園の都市公園整備や建物の老朽化等により、浴恩館は 小金井市文化財センターに用途を転用し、浴恩館公園に隣接する現在地に青少年 センターの機能を継承する形で、平成3(1991)年10月に緑センターが建設さ れ、現在に至る。

※ 緑センター:図書館緑分室、公民館緑分館、高齢者いこいの部屋等が配置される複合施 設の総称

- (2) 緑分館の特徴的な設備、機能の現状
 - ア 宿泊設備

緑分館には宿泊設備として、緑センター2階にシャワールーム、研修室A・ B・Cを備えている。年間の利用件数は6件から20件程度となっている。

令和2(2020)年度から新型コロナウイルス感染対策として、宿泊事業を中止 しており、社会情勢等から適切なタイミングを捉えて事業を再開するために、 使用方法、使用人数、食事等のルールなどを見直す必要がある。

イ 野外調理場

野外調理場は浴恩館公園敷地内にあり、野外炊事用かまど、炊事台及び水道

を備え、青少年の野外炊事実習や地域のイベントなどに活用されている。現在 は、令和3(2021)年4月から新型コロナ感染対策として、使用を中止している。 また、周辺の宅地化により環境が大きく変化しており、野外調理に伴う煙によ る臭気や防火上の問題が浮上しており、現在、近隣住民と利用団体等のご意見 を伺いながら方向性を検討している。

ウ テニスコート場

裕恩館公園敷地内には、テニスコート場があり、多くの公民館登録団体に使 用されており、概ね2年に1度、テニスコート場の整備を実施している。

エ 高齢者いこいの部屋

緑センター1階に集会室A・Bがあり、高齢者団体等が優先的に使用し、空いている時間帯は公民館登録団体が使用している。

オ レクリエーション室

市公民館の中で、最も大きい部屋であり、天井も高く、壁に鏡が設置されている。ダンスやコンサート等、広く活用されている。

カ 視聴覚室

防音扉や電子ピアノ等を設置しており、音楽活動等に使用されている。

(3) 緑分館の施設、備品について

令和3(2021)年3月に策定した「小金井市社会教育関係施設 個別施設計画」 においては、天井等の雨漏り、外壁等の劣化・損傷、電気設備・機械設備の劣化 等が指摘されており、同計画では令和9(2027)年度、令和10(2028)年度に 長寿命化改修のロードマップが示されている。現状では、事務室のほか、各諸室 及びロビー等の天井、壁、内部建具、床等に損傷が見られ、また、ロビーや諸室 にある備品等についても使用に耐えないものも多数散見される。

(4) 緑分館で実施している事業

緑分館では、他の公民館4館(本館・貫井南分館・東分館・貫井北分館)と同様 に、企画実行委員とともに高齢者学級(みどり・朴の樹学級)、成人教育事業(市民 講座、成人学校、成人大学講座)、文化活動事業(音楽鑑賞のつどい)を主催してお り、特色のある講座として、少年教育事業(子ども体験講座)、青年教育事業(国際 交流イベント、生活日本語教室)、成人教育事業(陶芸入門教室)がある。市民との 協働により実施する市民がつくる自主講座は、令和3(2021)年度から緑分館に おいて、実施しており、従来の公民館活動の分野を広げ、地域や生活の課題につ いて、市民自身の手で講座の企画及び運営を行っている。

- 3 答申
 - (1) 緑分館の施設、備品の老朽化について

令和5(2023)年1月、第36期第11回公民館運営審議会にて施設等見学を行 い、顕著な老朽化の状況を確認した。ついては、業務委託開始までに、公民館運 営を行う上で必要最低限な修繕として、以下の対応をお願いしたい。メンテナン スの難しいとされる高所の照明及び照明器具のLED化、空調設備の修繕、施設 全体の安全対策の徹底、使用不可備品類等の徹去

(2) 宿泊設備、野外調理場について

青少年センターの継承及び上述2(2)の現状を踏まえ、行政として事業再開に向 けた方向性を適切に示していただきたい。

(3) 施設利用者が利用できる Wi-Fi 環境について

公民館中長期計画の上位計画である小金井市生涯学習推進計画は「ICTを活 用した生涯学習の環境づくり」を掲げていることから緑分館の施設利用者が利用 できるよう、通信環境の整備の早期検討を要望する。

- (4) 緑分館の方向性について
 - ア 地域拠点(ひろば)の整備

公民館中長期計画は、公民館の将来像を「つどい、学び、つながる、地域の 拠点(ひろば)」と定めており、緑分館は地域拠点として、多世代・多様な地域 住民等が生涯を通じて学ぶことができ、気軽に集える空間へと整備していくこ とが肝要である。特に1階と2階のロビースペースは、十分に活用されている とは言い難く、多世代の利用者が利用可能なスペースとなるよう、優先的な整 備を実施すること。

イ 既存事業の継承と特色のある講座の実施について 令和5年(2023)年度まで緑分館で実施した事業及び上述2(4)の講座について、 業務委託開始後も可能な範囲で継承されるよう、受託者への引継ぎをお願いす る。併せて、周辺の地域コミュニティ・産学官民との連携及び裕恩館公園等と の一体的活用が図られるような特色のある講座を実施すること、青少年センタ ーを前身とする緑分館には青年から成人の移行期の若者への社会教育振興事業 に幅広く取り組むことを求める。

ウ 安定的な公民館運営の確保

社会教育振興を担う受託者の選考に当たっては、事業者の経験や実績、専門 性のある人材の確保と安定的な運営等も含めて総合的に判断する必要がある。 緑分館委託後においても、他の公民館4館と情報共有を図るとともに、市にお いては各館が相互に連携して市公民館全体で統一性のある体制を構築していた だきたい。

4 今後に向けた取組み

緑分館の委託化について熱心な議論が行われた中で、今後の大きな課題として、 緑センター周辺の公共施設等の関係部署との連携強化を求める意見や、新たに駐車 場の設置を求める意見もあった。これは、公民館の活動・サービスの充実が、市民 の利用機会の増進や公民館事業の支えとなって、更なる活動、サービス充実の可能 性が広がるとの思いであり、市においては、公民館運営審議会の意見を踏まえ計画 的で効率的な運営を目指すことを要望する。また、公民館運営審議会においては、 引き続き、公民館と地域住民を結ぶパイプ役として、地域住民の声を各種事業に反 映していくことを申し添える。

5 結びに

公民館緑分館の委託化に当たり、継続して市が行うべきこと、民間の力による専 門性の向上など、双方の役割を明確にし、それぞれの能力を最大限発揮していくこ とが求められる。市と民間が連携して、社会状況の変化や市民ニーズの多様化に的 確に対応することで公民館活動のより一層の深化を期待して、答申する。

教育委員会の今後の日程

令和5年5月8日

· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		
会 議 名	日時	場 所
東京都教育施策連絡協議会	4月21日(金)15時 ~ 5月31日(水)17時	オンデマンド配信
令和5年 第6回教育委員会定例会	5月23日 (火) 午後1時30分	801会議室
関東甲信越静市町村教育委員会連合会 総会及び研修会(埼玉大会)	5月26日(金) 午後1時	埼玉県加須市 加須文化・学習センター
市町村教育委員研究協議会	前期 ① 6月29日(木) ② 9月 7日(木) 後期 ③12月21日(木) ④ 2月 8日(木)	オンライン開催
令和5年 第7回教育委員会定例会	7月11日(火) 午後1時30分	801会議室
令和5年 第8回教育委員会定例会	7月25日 (火) 午後1時30分	第一会議室